

マイナンバーカード申請支援業務の民間事業者委託について

1. 概要

マイナンバーカードの申請数が年度末に向け増加することが想定される。

同時期は市役所窓口の繁忙期でもあり、申請者への対応に万全を期する必要があるため、申請等サポート業務を民間事業者へ委託することによって、同業務の迅速・円滑化や、待ち時間の短縮等市民サービスの向上を図る。

一方、総務省は11月1日、郵便局を活用したマイナンバーカードの普及策を公表し、住民向けの取得申請支援を本年度中に開始することとされた。

市内の郵便局を活用し、市民の方の利便性や、申請機会の拡大を図る。

以上の事業に必要な予算は12月定例会へ上程予定。

2. 委託内容

(1) 民間事業者への申請サポート等委託

市役所などへ申請サポート等を行う人材を配置し、申請サポートやマイナポイントの付与、市民からのマイナンバーカードに係る相談等行う。

※申請に係る市民の方の手数料は無料

(2) 郵便局での申請サポート等委託

市内18か所ある郵便局で郵便局職員による申請サポートを行う。

各郵便局の開設期間は今後、郵便局と調整を行う予定。

市民の方は、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から届いた申請書を持参いただくか、郵便局に設置の手書き用申請書に記入いただき、郵便局職員が写真撮影、郵送を行う。

※申請に係る市民の方の手数料は無料。